平成２７年（フ）第３６号
神奈川県横須賀市不入斗町３丁目65番地５
アーバンパレス横須賀404
破産者　千葉　勝男
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第７８号
大阪府松原市三宅西４丁目582番地の１―606号
破産者　北野　隆志（旧姓朝田）
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９４号
相模原市南区若松３丁目24番３号　ハイツ田村１号室
破産者　佐藤　　和
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９６号
相模原市緑区西橋本２丁目18番12号
破産者　小林　博之
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９７号
神奈川県座間市相模が丘１丁目39番21号　コーポ若林205号
破産者　濱田　友文
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９８号
相模原市中央区清新１丁目６番20号　ハイメゾン清新203
破産者　伊藤めぐみ
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１０６号
相模原市南区麻溝台３丁目10番14号
破産者　小方　佳光
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１９号
新潟県加茂市大郷町１丁目６番９号
破産者　藤田　勇次
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第３３号
富山市上飯野新町２丁目176番地
破産者　滝本　明希
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３８号
富山市呉羽町7355番地39　あさぎりハイツ207号
破産者　土佐　清二
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８号
岐阜県中津川市苗木4580番地の77
破産者　山口　　徹
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第２０号
岐阜県中津川市駒場1494番地の７
破産者　土田　悟志
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第９７号
愛知県犬山市松本町３丁目37番地　コーポアオヤマ203
破産者　福田サヨ子
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１３号
三重県鈴鹿市白子２丁目11番１号
破産者　マリア　デ　ファチマ　デ　ラセルダ　オーシロ（ＭＡＲＩＡ　ＤＥ　ＦＡＴＩＭＡ　ＤＥ　ＬＡＣＥＲＤＡ　ＯＳＨＩＲＯ）
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３８号
三重県亀山市阿野田町2482番地２
破産者　寺田真由美
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５９号
愛媛県松山市余戸中６丁目12番１号　ディアス余戸Ａ105号
破産者　山下　　直
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７７号
愛媛県松山市清住２丁目1135番地１　バリュアブルＤ―202号
破産者　園部　美幸
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８号
佐賀県鹿島市大字井手1577番地
破産者　吉田　桂也
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第３５号
佐賀県伊万里市南波多町笠椎1791番地２
破産者　前田　芳史
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第５３１号
埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷27―７
再生債務者　武田　公一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１４号
東京都豊島区西池袋４―36―17―312
再生債務者　平田　雄樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第８号
北九州市門司区長谷１丁目10番２号
再生債務者　池田　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１０８号
埼玉県上尾市大字原市1324―１
再生債務者　山口　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１６８号
千葉県習志野市大久保１丁目29番８―203号
再生債務者　綠川　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係